青森県和服裁縫業最低工賃

効力発生の日 平成15年5月1日

反物から裁断し、手縫いで仕上げる和服裁縫業に従事する家内労働者に適用し、次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、1枚(名古屋帯及び袋帯については1本)につき右欄に掲げる金額。

			目	規格					ф. ф.
品				生 地		仕 立	て方		金額
振	IJ	そ	で		あ	わ		t	2 2 , 9 0 0 円
留	め	そ	で	絹	比	翼 あ	わ	t	26,700円
訪	問		着	FIM	あ	わ		ŧ	19,300円
付	け	下	げ		w)	12		ح.	15,500円
長			着	ウール	ひ	٢		え	7,300円
									13,300円
羽			織		あ	わ		世	10,700円
喪			服			13	13		1 4 , 2 0 0 円
7	分:	-	7	絹					13,900円
名	古	屋	帯		U	ю	λ	IJ	4 , 5 0 0 円
	П	座			8	寸 か	が	IJ	3 , 1 0 0 円
袋			帯		U	ю	λ	IJ	4,200円
長	Ü ۱) ば	Ь		あ	わ		t	7 , 9 0 0 円
Þ	7),	た	綿	ひ	۲		え	5 , 6 0 0 円
(ねぶたゆかたを除く。)									